

令和 7 年第 4 回(12 月)二宮町議会定例会上程議案

	番 号	議案名及び議案内容等
1	議 案 第 54 号	教育委員会委員の任命について
		藤原直彦委員の任期満了に伴うもので、委員の任命にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものです。 (総務課)
2	議 案 第 55 号	二宮町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
		子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、乳児等通園支援事業が規定されたことにより、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準に基づき、本条例を制定するために提案するものです。 (こども支援課)
3	議 案 第 56 号	二宮町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
		子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、乳児等通園支援事業が規定されたことにより、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準に基づき、本条例を制定するために提案するものです。 (こども支援課)
4	議 案 第 57 号	二宮町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
		人事院勧告に基づき、特定任期付職員の給料表及び期末手当及び勤勉手当の支給割合を改正することに伴い、本条例に必要な改正をするために提案するものです。 (総務課)
5	議 案 第 58 号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
		人事院勧告に基づき、職員の給料表、期末手当及び勤勉手当の支給割合、通勤手当を改正することに伴い、本条例に必要な改正をするために提案するものです。 (総務課)
6	議 案 第 59 号	二宮町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
		人事院勧告に基づき、会計年度任用職員の費用弁償の額を改定するため、本条例に必要な改正をするために提案するものです。 (総務課)
7	議 案 第 60 号	二宮町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
		家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、本条例に必要な改正をするために提案するものです。 (こども支援課)
8	議 案 第 61 号	二宮町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
		放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、本条例に必要な改正をするために提案するものです。 (こども支援課)

	番 号	議案名及び議案内容等
9	議 案 第 62 号	二宮町火災予防条例の一部を改正する条例 令和7年8月に総務省消防庁における消防防災対策による検討会において、林野火災予防の実効性を高めることが必要であると提言されたことに伴い、本条例に必要な改正をするために提案するものです。(消防課)
10	議 案 第 63 号	二宮町在宅障害者福祉手当支給条例を廃止する条例 社会情勢の変化に合わせた障害者施策の見直しにあたり、本条例を廃止するものです。(福祉保険課)
11	議 案 第 64 号	消防庁舎大規模改修工事請負契約の変更について 令和 6 年 6 月 7 日に議決された消防庁舎大規模改修工事について、工事請負変更契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、地方自治法第 96 条第1項第5号の規定によって、議会の議決を求めるものです。(消防課)
12	議 案 第 65 号	令和 7 年度二宮町一般会計補正予算(第 5 号) 歳入歳出それぞれ 135,294 千円を追加し、予算総額を 10,658,252 千円とするものです。 歳入の主なものにつきましては、財政調整基金繰入金、縁故資金借換債の増です。 歳出の主なものにつきましては、令和7年人事院勧告に伴う人件費の増、駅北口トイレ改修工事、各小中学校の消防設備修繕等工事、縁故資金借換債及び一括償還に伴う償還元金の増です。
13	議 案 第 66 号	令和 7 年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号) 歳入歳出それぞれ1,107千円を追加し、予算総額を 2,889,068 千円とするものです。 歳入の主なものにつきましては、繰入金の増です。 歳出の主なものにつきましては、人件費の増です。
14	議 案 第 67 号	令和 7 年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号) 歳入歳出それぞれ18,243千円を追加し、予算総額を1,124,327千円とするものです。 歳入は、繰入金の増です。 歳出の主なものにつきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増です。
15	議 案 第 68 号	令和 7 年度二宮町介護保険特別会計補正予算(第 3 号) 歳入歳出それぞれ5,461千円を追加し、予算総額を3,251,559千円とするものです。 歳入の主なものにつきましては、繰入金の増です。 歳出の主なものにつきましては、介護予防サービス等諸費給付事業の増です。

	番 号	議案名及び議案内容等
16	議 案 第69号	令和 7 年度二宮町下水道事業会計補正予算(第 1 号)
		収入の合計を 33,194 千円増額するものです。 支出の合計を 33,886 千円増額するものです。 収入の主なものにつきましては、縁故資金借換に伴う企業債の増です。 支出の主なものにつきましては、縁故資金借換に伴う元金償還金の増です。